

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成31年2月18日(月)  
午後0時56分～午後1時25分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計  
委員 菅原和子 委員 吉田良  
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名  
議長 丹野政喜 副議長 菊地忍
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 小野寺俊  
次 長 加藤勤  
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項  
報告事項  
(1) 常任委員会の所属委員の変更について  
付議事件  
(1) 議会運営に関する事項について  
① 平成31年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程  
(案)について  
確認事項  
(1) 条例議案の事前説明会について

(2) 当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について  
付議事件

(1) 議会の運営に関する事項について

① 議案の取り扱いについて

(2) 議長の諮問に関する事項について

① 陳情の取り扱いについて

② 名取市都市計画審議会委員の推薦について

午後0時56分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

まず、報告事項の常任委員会の所属委員の変更について、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 常任委員会の所属委員の変更について報告いたします。

荒川洋平議員及び丹野政喜議長より、2月12日付で常任委員会所属変更願が提出されました。

名取市議会委員会条例第6条第3項「議長は、常任委員の申出があるときは、当該委員の委員会の所属を変更することができる。」との規定に基づき、同日付で議長が常任委員会の所属の変更について許可しましたので報告いたします。

変更の内容としては、荒川洋平議員が総務消防常任委員会から民生教育常任委員会へ、丹野政喜議長が民生教育常任委員会から総務消防常任委員会へ変更となります。

閉会中に議長が委員の所属変更について許可しましたので、次の議会となる2月定例会開会日の冒頭にその旨報告することとなります。

また、所属委員の変更が生じた総務消防常任委員会委員長及び民生教育常任委員会委員長には変更の旨通知しております。

○委員長（長南良彦） ただいま書記より説明をいたさせましたとおり、本定例会より、一部委員について常任委員会の所属が変更となりますので、よ

ろしくお願いいたします。

次に、平成31年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 初めに、次第書の1ページ、①の今期定例会に提出のありました市長提出議案36カ件の内容について説明いたします。資料は1ページから4ページまでになりますので、あわせてごらん願います。

まず、一般会計のほか6特別会計及び2企業会計に係る当初予算が9カ件です。

次に、資料は1ページから2ページまでになります。条例議案は、改正条例案8カ件です。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、被災市街地復興土地区画整理事業特別会計、下水道事業等会計に係る7カ件です。

次に、人事案件については、人権擁護委員候補者の推薦について1カ件です。

次に、資料は3ページから4ページまでをごらん願います。その他議案については、11カ件です。内訳は、工事請負契約の変更4カ件、和解及び損害賠償額を定めることについて1カ件、市の境界変更関連4カ件、市道路線認定関係2カ件となっております。

以上が市長提出議案36カ件の内訳です。

次に、次第書の1ページ、② 議員提出議案につきましては、資料の4ページになります。意見書案1カ件となっております。なお、本文は資料12ページから14ページまでとなります。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ③ 一般質問をごらん願います。

一般質問については、2月14日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には11名の議員より、合わせて質問事項24事項、質問要旨77項目の通告があったところです。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認しますので、通告書1

ページをお開きください。

発言順位 1 番、菅原和子議員、 2 番、大沼宗彦議員、 3 番、吉田 良議員、 4 番、荒川洋平議員、 5 番、佐々木哲男議員、 6 番、菊地 忍副議長、 7 番、大友康信議員、 8 番、小野寺美穂議員、 9 番、大泉徳子議員、 10 番、齋 浩美議員、 11 番、大久保主計議員となっております。

以上、説明しました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案して、今期定例会の会期につきましては、次第書 1 ページの④ 会期にお示ししたとおり、2月20日水曜日から3月18日月曜日までの27日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤ 日程の会期日程（案）について御説明いたします。

資料 5 ページをごらん願います。平成31年第 2 回定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の 2 月 20 日です。初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第 2 号から議案第 37 号までの市長提出議案 36 件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第 11 号から議案第 18 号までの改正条例案 8 件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第 31 号の人権擁護委員候補者の推薦に対する質疑及び採決を行います。

次に、議案第 36 号及び議案第 37 号の市道路線認定関連議案 2 件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議会案第 1 号に対する質疑及び委員会付託を行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

2 月 21 日木曜日から 2 月 25 日月曜日までは、休会とするものですが、2 月 25 日月曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び予算関連事業箇所等の現地調査を行います。

2 月 26 日火曜日から 2 月 28 日木曜日までは、一般質問を行います。

次に、資料は 5 ページから 6 ページまでになります。3 月 1 日金曜日から

3月4日月曜日までは休会とするものですが、3月1日金曜日及び3月4日月曜日は、議案審査のため常任委員会を開催いたします。3月1日金曜日は、午前に総務消防常任委員会、午後に建設経済常任委員会、3月4日月曜日は午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

3月5日火曜日は、条例及び補正予算等の審議を行います。

初めに、議案第11号から議案第18号までに対する討論、採決を行います。

次に、議案第19号から議案第30号までに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第32号から議案第35号までに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第36号及び議案第37号に対する討論、採決を行います。

3月6日水曜日は、平成31年度当初予算9カ件に対する総括質疑を行い、散会后、財務常任委員会を開催し、当局より一般会計に係る補足説明を受けます。

3月7日木曜日から3月17日日曜日までは、休会とするものですが、その間、財務常任委員会を開催し、平成31年度当初予算の審査を行います。

まず、3月7日木曜日は、一般会計歳入の全部について審査を行います。

次に、3月12日火曜日は、一般会計歳出の第1款議会費から第4款衛生費までについて、3月13日水曜日は、同じく第5款労働費から第8款土木費までについて、3月14日木曜日は、同じく第9款消防費から第14款予備費までについて審査を行います。

3月15日金曜日は、特別会計及び企業会計について審査し、その後平成31年度各予算議案について採決を行います。

3月16日土曜日及び3月17日日曜日は休会です。

次に、資料は7ページです。今期定例会最終日となる3月18日月曜日は、初めに、議案第2号から議案第10号までの平成31年度当初予算9カ件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第1号に対する委員長報告、討論、採決を行います。

以上、全ての審議が終了し、2月定例会閉会となります。

○委員長（長南良彦）　ただいま、平成31年第2回名取市議会定例会に係る

会期及び日程（案）について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。2月定例会の会期日程（案）については、2月20日から3月18日までの27日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、平成31年第2回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、2月20日から3月18日までの27日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書の1ページ、下段をごらん願います。

まず、条例議案の事前説明会については、明日、2月19日火曜日午前10時より開会いたします。場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第11号から議案第18号までの、改正条例案8カ件となります。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項において、現地調査の日の午前9時までとされております。今期定例会については、先ほど会期日程案が決定いたしましたので、2月25日月曜日の午前9時までとなります。

○委員長（長南良彦） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、ただいま、書記より説明をいたさせましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 初めに、次第書の2ページ、① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料は8ページから10ページまでの、議案の取り扱い（案）をごらん願います。

まず、議案第2号から議案第10号までの平成31年度当初予算9カ件については、3月6日水曜日に一括議題といたしまして総括質疑を行います。その後、財務常任委員会に付託し、審査の後、今期定例会最終日の3月18日月曜日に、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第11号から議案第18号までの改正条例案について御説明いたします。

まず、議案第11号については、2月20日に上程し、質疑の後、総務消防常任委員会に付託を行います。その後、3月5日火曜日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第12号から議案第15号までの4カ件については、2月20日に上程し、質疑の後、民生教育常任委員会に付託を行います。その後、3月5日火曜日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第16号から議案第18号までの3カ件については、2月20日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月5日火曜日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、資料は9ページになります。議案第19号から議案第22号までの工事請負契約の変更4カ件については、3月5日火曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第23号の和解及び損害賠償の額を定めることについては、3月5日火曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第24号から議案第30号までの補正予算案7カ件については、3月5日火曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第31号の人権擁護委員候補者の推薦1カ件につきましては、2月20日水曜日に上程し、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、簡易採決を行います。

次に、資料は10ページになります。議案第32号から議案第35号までの市の境界変更関連議案4カ件については、3月5日火曜日に、議案第32号及び議案第33号、議案第34号及び議案第35号をそれぞれ一括議題として質疑の後、

委員会付託を省略し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第36号及び議案第37号の市道路線の認定関連議案2カ件については、2月20日水曜日に上程し、一括議題として質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。3月5日火曜日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行うものです。

次に、議会案第1号の意見書案につきましては、2月20日に質疑及び委員会付託を行い、3月18日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。なお、本意見書案につきましては、建設経済常任委員会へ付託するものです。

① 一括議題・審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

先ほど御協議いただきました会期日程（案）のとおり、総務消防常任委員会を3月1日金曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日の午後に、民生教育常任委員会を3月4日月曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、財務常任委員会の各会計予算審査日程（案）について、資料の11ページをごらん願います。

先ほどの会期日程（案）での説明と同じ内容となりますが、3月6日水曜日から3月15日金曜日までのごらんの日程で各会計について審査を行います。

次第書2ページへお戻りください。次に、③ 委員会審査報告書の取り扱い（案）についてです。

委員会における、議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程（案）に基づき本会議において審議を行うとするものです。

○委員長（長南良彦） ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書2ページ及び資料15ページから16ページまでをごらん願います。

今期定例会には、1カ件の陳情が提出されております。

陳情第1号 名取市全ての市民が健康で、次世代にも安心して暮らせる環境を継承するために、「東北電力と名取市の協定締結」の申し入れを求める陳情です。提出者は、名取の環境を守る会共同代表佐々木勝氏外2名です。

以上、陳情1カ件の取り扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、建設経済常任委員会へ調査を要請するものです。

○委員長（長南良彦） ただいま、陳情の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。陳情1カ件の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、名取市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書の3ページをごらん願います。

名取市都市計画審議会委員については、市議会より2名を推薦しております。現在は、郷内良治議員及び菊地 忍副議長が、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの任期で委員に任命されております。なお、この推薦については、平成30年3月2日開催の会派代表者会議において協議がなされて

おり、その後の同年3月6日開催の議会運営委員会においてお諮りし、承認をいただいております。

議会選出委員に関する事項については、次第書の箱書きにお示ししましたとおり、議会選出委員については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項のX I 議会選出委員に関する事項の3において「議長、副議長、議会運営委員会委員長並びに常任委員会委員長及び監査委員は、原則として、議会の推薦等により委嘱又は任命される委員にはなれないものとする。ただし、議会運営委員会が認めた場合は、この限りではない。」と明記されております。

今回の諮問についてですが、申し合わせ事項によれば、菊地 忍副議長には、去る2月5日の臨時会で副議長に選任されましたので、委員を辞任していただき、新たな委員を推薦することになります。

先ほど御説明いたしましたとおり、名取市都市計画審議会委員の任期は、平成32年3月31日までとなっておりますが、実質的には、市議会議員の任期満了となる平成32年1月31日までとなります。

議長案としては、残任期間が1年に満たないこと、審議会委員としての継続性を踏まえ、議会運営委員会で御承認をいただき、引き続き菊地 忍副議長を議会選出委員とさせていただきたいとの考えです。

○委員長（長南良彦） ただいま、名取市都市計画審議会委員の推薦について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。名取市都市計画審議会委員の推薦については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、名取市都市計画審議会委員の推薦については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時25分 散会

平成31年2月18日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦